

「人権委員会の設置等に関する検討中の法案の概要」の公表について

平成23年12月

法務省政務三役

法務省においては、新たな人権救済機関（人権委員会）の設置について、様々なご意見やご提言を踏まえ、人権委員会の組織・権限、救済手続の在り方等について問題点の整理・検討を続けてまいりました。その内容については、平成22年6月22日の法務省政務三役「新たな人権救済機関の設置について（中間報告）」、本年8月2日の法務省政務三役「新たな人権救済機関の設置について（基本方針）」として公表してきたところです。

その後も、引き続き検討を行ってまいりましたが、この度、その検討結果を取りまとめ、「人権委員会の設置等に関する検討中の法案の概要」として、本日、これを公表することとしました。